

回 答 書

案件名称：令和８年度伝統芸能鑑賞会（上方芸能）

企画運營業務委託（その２）

※「質問内容」については、質問書に記載されていた内容（文言）をそのまま記載しております。

質 問 内 容 1	
ワンドリンク制の可否について ライブハウスなど会場規定でワンドリンク制になる場合がある。ドリンク代を入場料金に含めることは可能か。なお、その可能な場合でも料金は仕様書指定の料金一般 2,500 円（税込）、高校生以下 1,000 円（税込）以下とします。	
	回 答
	会場規定によりワンドリンク制となる場合、ドリンク代を入場料金に含めることは可能です。 食品衛生法をはじめとした法令や、会場の飲食可否などのルールを遵守した提案としてください。
質 問 内 容 2	
会場でのアルコール類の販売について 前問のワンドリンク制が可能な場合、アルコール類を含めることは可能か。	
	回 答
	本事業は、市民のうち特に伝統芸能初心者及び青少年をターゲットとしているため、アルコールの提供はご遠慮ください。
質 問 内 容 3	
乙女文楽について 仕様書に「能楽、文楽及び歌舞伎は除く。」とあるが、三人遣い（文楽）とは異なる乙女文楽も対象外となるか。	
	回 答
	乙女文楽は、除外するジャンルを規定している趣旨には当たらないことから提案が可能です。 なお、仕様書「5 実施条件」に記載のあるとおり、「出演者はいずれも、出演料を徴収して興行公演等に出演しているプロであること」にご留意ください。
質 問 内 容 4	
過去実績について 企画提案のため、過去実績（来場者数や年齢構成など）を開示いただくことは可能か。	
	回 答
	過去実績として過去3年の公演数と来場者数を開示します。 令和5年度 4公演 960人 令和6年度 4公演 484人 令和7年度 4公演 548人 年齢構成は把握しておりません。